資料４－４

宮城県県南地域雇用開発計画

（案）

令和５年４月

宮　城　県

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

Ⅰ　雇用開発促進地域の区域

　１　対象地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

　２　地域の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

　３　要件該当区域であることの明示　・・・・・・・・・・ ８

Ⅱ　労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

　１　労働力と完全失業者数　・・・・・・・・・・・・・・ ９

　２　就業構造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

　３　求人・求職の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

Ⅲ　地域雇用開発の目標に関する事項

　１　産業を担う人材の育成・確保　・・・・・・・・・・・ 12

　２　活力ある地域づくり　・・・・・・・・・・・・・・・ 12

　３　就職の目標数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

Ⅳ　地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

　１　地域雇用開発の促進のための措置　・・・・・・・・・ 13

　２　産業人材の育成及び職業能力開発の推進に関する事項・ 14

　３　労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項　・・・・ 15

　４　各種支援措置の周知徹底に関する事項　・・・・・・・ 15

　５　地域雇用開発の効果的な推進に関する事項　・・・・・ 15

　６　地域雇用開発の促進に資する県の取り組み　・・・・・ 15

Ⅴ　計画期間に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・ 16

はじめに

東日本大震災から約１２年が経過し，県内産業の立て直しが進んでいた中，令和２年以降の新型コロナウイルス感染症による経済の悪化が雇用情勢にも影響を及ぼしたものの，緩やかに持ち直しの動きが見られ，令和４年４月における有効求人倍率は，県内全体で１．２５倍（原数値）と改善傾向にある。しかし，沿岸地域と内陸地域とで大きな格差があり，石巻公共職業安定所管内及び気仙沼公共職業安定所管内では，それぞれ１．４３倍及び１．２１倍となっているものの，大河原公共職業安定所管内では０．６５倍と最も低い水準となっている。

　これは，震災の被害が特に大きかった沿岸地域では，被災企業の事業再開や復興需要に支えられ，求人数が大幅に増加したが，内陸部，特に大河原公共職業安定所管内では，福島第一原発事故による放射能汚染の風評被害により，観光関連産業や農林業に大きな影響を及ぼしたことに加え，沿岸地域に比べて震災の直接の被害が小さかったため，復興需要が少なく，雇用機会が好転しなかったことによるものである。このため，地域において雇用機会の確保・拡大を図ることが喫緊の課題となっている。

　このことから，地域雇用開発促進法第５条第１項に基づき，地域雇用開発指針を踏まえて地域雇用開発促進計画を策定し，地域における安定的な雇用機会の確保を促進するための各種施策を推進していくものとする。

　なお，地域雇用開発促進計画の策定に当たっては，将来の宮城のあるべき姿や目標の実現に向けて取り組むべき施策を明らかにした中長期的な県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」を基本とし，雇用開発の促進のための各種支援措置を講じることで，地域の雇用機会の確保・拡大に努めることとする。

**Ⅰ　雇用開発促進地域の区域**

**１　対象地域**

本計画の雇用開発促進を行う地域は，大河原公共職業安定所の管轄区域である次の２市７町とする。

　　白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町

**２　地域の概況**

**（１）指定地域及びその周辺の地形等**

県南地域は，本県の南部に位置し，北は仙台圏域，西は山形県，南は福島県に隣接している。宮城県の総面積７，２８２㎢に対し，当地域の面積は

１，５５１㎢であり，総面積の２１．３％となっている。

当地域の西部は，蔵王連峰の裾野に広がる丘地帯であり，蔵王連峰は蔵王国定公園，丘陵地帯は蔵王高原県立自然公園に指定されている。東部は，阿武隈川・白石川が流れる平野部であり，白石川沿いの桜並木は県南地域を代表する風景になっている。また福島県と接する阿武隈川流域は，阿武隈渓谷県立自然公園に指定されている。北東部は仙台都市圏と隣接し，住宅開発が進んでいる。

気候は，県内では比較的温暖であるが，地形により気温，降水量などにかなりの差が見られる。冬期は蔵王おろしに象徴される西からの強風が吹く。

また，古くから街道や水運による交通の要衝となっており，東北新幹線，東北本線・阿武隈急行線の鉄道網や，東北自動車道・山形自動車道の高速交通網が整備されている。

このような地理的条件を活かし，第一次産業では，稲作に偏らない果樹，畜産，特用林産物など多彩な農林畜産業が営まれており，第二次産業では，高速交通網を活用し，電子部品，輸送用機械，業務用機械などの製造業の集積が進んでいる。また，第三次産業としては，豊かな自然環境を活かした観光関連産業など，多様な産業が展開されている。さらに，これまでの温泉，スキー場といった観光資源に加え，蔵王の雄大な自然を有効かつ効果的に活用し，地域産業の振興を図るため，「みやぎ蔵王三十六景」をキーワードにしたさまざまな事業が進められている。

宮城県県南地域位置図

**（２）人口の推移**

国勢調査及び推計人口調査（令和２年１０月１日現在）によると，令和２年における当地域の総人口は１６６，５２９人となっており，平成２２年から令和２年の１０年間で１７，１５０人の減少となっている。減少率が最も大きいのは，七ヶ宿町（２５．５％）で，次いで丸森町（２０．９％）となっている。一方，増加しているのは大河原町である。

 　**市町毎の人口の推移**

各年１０月１日現在［単位：人］



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料：推計人口調査（宮城県）※国勢調査年は国勢調査結果より

**県南地域の人口増減率**

［単位：％］



　　　　　　　　　　　　　　　　資料：推計人口調査（宮城県）※国勢調査年は国勢調査結果より

**（３）地域の産業の状況**

当地域の産業別就業構造を見ると，令和２年は平成２７年と比較し第一次産業が８５５人，第二次産業が２，５２３人，第三次産業が１，５６９人減少している。第一次産業においては，後継者不足や高齢化，離農等により減少しており，第二次産業及び第三次産業は就業者数が減少したのが原因と考えられる。

**産業分類別従業者数**

　　　　［上段：就業者数（人），下段：割合（％）］



資料：国勢調査（総務省）



**（４）地域の農業の状況**

当地域の農業は，水稲を基幹とした複合経営が進んでおり，乳用牛や鶏・肉用牛・野菜・花き・果樹などを取り入れた多彩な農業が営まれている。

しかし，近年は，農業従事者の高齢化や担い手の減少による耕作放棄地の増加，野生鳥獣による農作物への被害拡大，肥料や燃油等の生産資材価格の高騰など，農業を取り巻く状況は厳しさを増している。

このような中，地域農業の担い手確保及び経営安定に向けた集落営農組織の法人化，侵入防止柵設置等の野生鳥獣対策，経営の多角化や６次産業化などの収益性向上に向けた取組が進んでいる。

**市町毎の農家数**

各年２月１日現在［単位：戸］

　　　　　　　　　　　　　　　資料：農林業センサス

※2020年調査より兼業別統計が廃止されたことに伴い記載項目が異なる。

**（５）地域の商業の状況**

当地域の商業は，平成２８年経済センサスによると，事業所数が１，６１１事業所，従業者数が１０，０８０人，年間商品販売額が２７６，７４７百万円となっており，前回調査（平成２６年商業統計調査）よりも事業所数で１４事業所，従業者数で５８６人，年間商品販売額で２７，７９１百万円増加している。

当地域では，国道４号バイパス沿いへの大型商業施設の進出等により，中心市街地の衰退，空洞化が進んでおり，各市町で既存商店街の再活性化が課題となっている。

**市町毎の商業の事業所数等**

事業所数，従業者数：各年６月１日現在［単位：店・人］

年間商品販売額はそれぞれ平成２５年，平成２７年１年間の数値［単位：百万円］



　　　　　　　　　　　資料：平成２６年商業統計調査，平成２８年経済センサス‐活動調査

※「圏域」の卸売業，小売業の年間商品販売額には「七ヶ宿町」の金額を含まない。

**（６）地域の工業の状況**

当地域は，県内で早くから工業の集積が図られた地域であり，令和元年の従業員４人以上の事業所数が３０６事業所，従業者が１９，７９９人，製造品出荷額等が約６，８８３億円となっており，仙台都市圏に次ぐ工業地域になっている。近年，従業員数は減少傾向にあり，東日本大震災の影響により減少した製造品出荷額等は平成２６年から上昇傾向に転じ増加を続けていたが，令和元年は減少に転じた。

**市町毎の工業の事業所数等（従業者４人以上の事業所）**

各年１２月３１日現在［単位：所・人・万円］



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料：宮城県の工業（宮城県）

**（７）地域の林業の状況**

当地域の森林は，総土地面積の６８％を占め，仙南・仙塩地区の重要な水源となっているほか，木材生産や県土の保全，保健休養の場の提供など地域社会に大きく貢献している。しかし，木材価格の長期低迷や担い手不足，高齢化などに加え，依然として福島第一原発事故による放射能汚染やそれに伴う風評被害への対応が求められているため，各市町や森林組合など林業関係団体と連携して，県南地域の林業生産活動の活性化に向け，県産材の安定的供給と木材利用の拡大，担い手の育成，二酸化炭素吸収源対策，特用林産物の放射能対策などに取り組んでいる。

**森林面積と農林業経営体数**



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料：国土交通省「令和４年度全国都道府県市区町村別面積調」

宮城県「森林・林業のすがた（令和3年度版）」及び「2020年農林業センサス」

**３　要件該当区域であることの明示**

**（１）地域の一体性**

当地域は，本県の南部に位置し，奥羽山脈と阿武隈山地に囲まれ，阿武隈水系域となっており，鉄道は南北に東北新幹線，ＪＲ東北本線及び第三セクター阿武隈急行線が通り，東北縦貫自動車道・山形自動車道の高速網や国道４号・１１３号，主要地方道亘理大河原川崎線などの道路網が整備されており，地理的に連続・一体性を持っている。

地域内の２市役所７町役場は，それぞれ１時間以内で移動が可能であり，こうした地理的条件から，各市町は経済的，社会的な結びつきも強く，雇用の面において一つの労働市場圏を形成するほか，通勤，通学や日常生活の面でも一体性を成している。

また，県の行政圏域としても，大河原町に地方振興事務所を置き，大河原公共職業安定所の管轄区域を１つの圏域として，地域振興施策を始めとする各種施策を各市町と連携して推進しており，当地域は経済的，社会的に一体性を持った地域である。

**（２）最近の有効求職者の割合と有効求人倍率**

当地域の最近３年間における労働力人口に対する一般有効求職者数の月平均値の割合は３．３％であり，要件である全国の月平均３．２％を上回っている。

また，当地域の令和４年における一般有効求人倍率は０．８４倍であり，厚生労働省で定めた基準０．８５倍を下回っていることから，地域雇用開発促進法施行規則第２条第１項第２号に規定された要件に該当している。

**県南地域　労働力人口に占める最近３年間の求職者数の割合**

［単位：人，％］



 資料：国勢調査（総務省），宮城労働局

**県南地域　最近３年間の有効求人倍率の状況（原数値）**

 　　　　　　　　　　　 　　　　 ［単位：人，倍］



　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料：宮城労働局

**Ⅱ　労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項**

**１　労働力と完全失業者数**

令和２年国勢調査によると，当地域の労働力人口（不詳補完値）は８７，８２４人で，県全体の７．１％を占めており，平成２７年国勢調査と比較すると実数で２，８９５人，３．２％減少している。

一方，当地域の令和２年国勢調査による完全失業者数は４，２２９人，完全失業率は４．８％で，平成２７年国勢調査と比較すると，実数で５５３人，率にして０．５ポイント改善している。

**県南地域の失業者の状況（不詳補完値）**

［単位：人，％］



資料：国勢調査

**２　就業構造**

　令和２年国勢調査によると，当地域の就業者数は８０，１７８人で県全体の

７．４％を占めており，平成２７年国勢調査と比較すると，実数で３，９３７人，４．７％減少している。

　就業者数を産業別に見ると，第一次産業が６．１％，第二次産業が３３．２％，第三次産業が６０．７％となっており，県平均と比べ，第一次産業及び第二次産業の構成比が高く，第三次産業の構成比が低い。

　令和２年国勢調査 就業状態等基本集計によると，当地域の産業分類別従業者数の構成比率は，「製造業」が２３．４％と最も高く，次いで「卸売業，小売業」の１４．０％，「医療，福祉」が１１．３％である。

**県南地域　産業分類別従業者数**



資料：令和２年国勢調査 就業状態等基本集計（総務省）

**３　求人・求職の状況**

　当地域の令和３年度の一般有効求人数は２８，９３２人（月平均２，４１１人）

である。新規求人の産業別構成比では，製造業（２４．０％），医療・福祉

（２３．５％），建設業（２２．４％）の順となっている。

令和３年度の一般有効求職者数は３３，５１２人（月平均２，７９３人）であり，最近３年間の一般有効求職者数の推移を見ると，令和３年度は令和元年度に比べ１０．６％増加している。

**県南地域　最近３年間の求人・求職の状況（原数値）**



資料：宮城労働局

**宮城県県南地域　産業別新規求人の状況（パートを除く）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　［単位：人，％］



資料：宮城労働局

**Ⅲ　地域雇用開発の目標に関する事項**

**１　産業を担う人材の育成・確保**

　各産業の今後の成長のためには，技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり，学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて，女性，高齢者などの力がこれまで以上に発揮されるとともに，若者などの能力を活かし，起業しやすい魅力ある環境づくりを進め，県内産業を担う人材の育成等を図る。

　［重点的取組目標］

　①　産業発展を担う人材の育成

　②　新規就農者の育成と確保

　③　女性の経営参画等の促進

**２　活力ある地域づくり**

　今後，当地域が成長するためには，製造業及び農林業，観光関連産業（商

業・サービス業）の競争力の強化に努める必要がある。このため，県内企業と関係機関の連携を強化し，経営革新を一層促進する。

　特に，製造業の中核である自動車関連事業及び高度電子機械産業を中心に，技術力の向上や関連企業の誘致，産学官の密接な連携のもとで，県内の学術研究機関の持つ技術力等を活用した高度技術産業の育成を推進し，競争力のある産業集積を図る。

　［重点的取組目標］

　①　食関連ビジネスや地場産品づくり

　②　マーケットニーズに応える高品質で多彩な農林産品づくり

　③　自然・歴史・文化を組み合わせた観光の振興

　④　地域の経済成長を支える企業活動や地域商工業の活性化

　⑤　循環型社会をめざす環境に配慮した産業活動の推進

**３　就職の目標数**

　計画期間（３年間）内における地域内の新規雇用創出人数を１７０人とすることを目標とする。

**Ⅳ　地域雇用開発を促進するための方策に関する事項**

**１　地域雇用開発の促進のための措置**

**（１）新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項**

　地域経済の成長のためには，新たな需要を獲得することが重要であり，企業を誘致することは，地域経済を活性化し雇用の安定にも資することから優先課題として取り組む。

　本県では，地域未来投資促進法に基づき，平成２９年１２月に「宮城県ものづくり基本計画」及び「宮城県農林水産・食品関連産業基本計画」，平成３０年３月に「宮城県観光産業基本計画」，平成３０年１２月に「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」について国から同意を得ている。上記の各計画について，当地域は対象区域となっていることから，自動車関連産業，高度電子機械産業及び食品関連産業等の分野を中心に，新規創業及び既存企業の規模拡大・新分野進出の支援を強化する。

　併せて，雇用開発促進地域の同意を受けることで，地域雇用開発助成金の活用による事業所の設置･整備に伴う雇い入れを強化し，また，新たな事業展開に向けた中核人材の確保，あるいは，従業員のキャリア形成を図る企業に対し，人材開発支援助成金や県及び各市町の企業立地優遇措置を活用し，雇用機会の拡大を図るものとする。

**（２）観光の振興**

　当地域は，蔵王国定公園を中心とした温泉やスキー場・ゴルフ場，桜などの四季折々の花など数多くの観光資源に恵まれており，これらの地域資源を生かした観光客の誘致はもとより，「みやぎ蔵王三十六景」をキーワードに新たな観光需要を生み出す取り組みを市町，観光業界等が協働して進めていく。

　また，県は，豊かな自然環境を生かした交流・体験活動を支援し，グリーンツーリズムやエコツーリズムの効果的な展開を図り，さらに農家レストランや直売活動を支援することにより雇用の拡大を図る。

**（３）商業活動の活性化**

　当地域においては，中核的な市街地を形成する白石市，角田市，大河原町や柴田町の中心部などは商業地区として発展してきたが，大型店の進出や消費動向の変化に伴い経営環境が大きな影響を受け，中心商店街の空洞化が進行している。このため，県では，商店街の将来ビジョンの形成やにぎわい創出などの活性化や地域生活を支えるための買い物機能の強化を図る取り組みを支援するとともに，小売業やサービス業に新規参入する起業家を育成するための支援を行う。また，ビジネスプランの作成支援など，産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。

**（４）アグリビジネス等の推進**

経営の多角化や事業連携によって，販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させるアグリビジネスは，本県の農業の競争力を高めるものと期待されることから，アグリビジネスに取り組む経営体に対し，マーケティングや組織運営等の経営スキル向上のため，民間のノウハウを活用し，事業計画の具体化に向けた助言，経営の発展段階や取組内容に応じたきめ細かな支援を実施するとともに，施設等の整備を支援する。

また，定住人口が減少している農村の活性化とともに，都市住民の農業・農村への関心の高まり等に伴う多様な交流機会の創出を図るため，農山漁村が持つ多様な地域資源を活用した都市と農村の交流を推進する。

**２　産業人材の育成及び職業能力開発の推進に関する事項**

**（１）産業人材の育成**

　各産業の今後の成長のためには，技術力や生産性の向上等を支える人材の育成・確保が重要であることから，県は，産学官の人材育成機関が参画する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を活用し，地域の人材ニーズに応じた人材育成施策の検討や多様な人材育成の取組を推進する。

　なお，平成２２年度から，「地域の人材は地域で育てる」を基本理念とし，地域の産業界，学校及び職業訓練機関と連携体制を構築・充実するため，「仙南地域産業人材育成プラットフォーム会議」を設置し，関係機関と情報共有・意見交換等を行いながら，産業人材の育成に取り組んでいる。

　また，高校生を対象とした仙南地域ものづくり企業説明会による若者の職業観の醸成や，ものづくり企業と高校の先生等による意見交換会の開催等により地元企業と高校の連携を強化しながら早期離職防止を図る。

　加えて，新規就農希望者への就農関連情報の提供を行い，新規就農者の確保に努めるとともに，高齢化，後継者不足が深刻化する中，農林畜産業者の活動を支援し，意欲と能力のある担い手の育成を図る。

**（２）職業訓練施設**

　当地域内における公共職業訓練施設としては，県立白石高等技術専門校があり，情報通信ネットワーク科，プログラムエンジニア科で主に新規高卒者を対象として職業訓練が実施されている。

　また，民間職業訓練施設としては，職業訓練法人の認定職業訓練施設が２カ所あり，それぞれ地域産業に根ざした職業訓練が行われている。

　県は，宮城労働局，大河原公共職業安定所及び事業主団体等と連携を図りながら，地域ニーズを踏まえた効果的な職業能力開発を推進し，企業進出，地場企業の事業展開等に際して必要となる人材の確保・育成に努める。

**３　労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項**

　地域の労働市場の状況，雇用・職業等に関する情報提供や，求職者に対する職業指導・相談や事業主に対する指導・援助がきめ細かく行えるよう，県は，宮城労働局及び大河原公共職業安定所と密接な連携を図る。

**４　各種支援措置の周知徹底に関する事項**

　県は，地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置について，宮城労働局や関係機関と連携を図りながら，事業主に対するパンフレットの配布や県・市町の広報紙等及びＩＴを活用した広報・啓発活動を行う。また，市町との連携を密にし，地域雇用開発助成金及び地域雇用開発に資する各種支援措置等について事業主等への周知を図り，その効果が十分に発揮されるように努める。

**５　地域雇用開発の効果的な推進に関する事項**

　地域雇用開発の促進に当たっては，関係機関等が共通の認識を形成することが重要である。そのため，県は，公共職業安定所が開催する「雇用対策推進協議会」などにおいて，関係市町，関係機関，事業主団体，労働団体等地域における関係者と意思の疎通を図り，目標の達成を目指す。

**６　地域雇用開発の促進に資する県の取り組み**

**（１）基本方針**

　県が，「富県宮城」の実現のため令和１２年度を目標年度として策定した「新・宮城の将来ビジョン」では，「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」，「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」，「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」，「強靭で自然と調和した県土づくり」を政策推進の基本方向として，各種取組を推進しているところである。

　それぞれに掲げる取組を推進し，「富県宮城」の実現を図るとともに，さらには令和５年度以降に宮城県が目指す姿の実現に向けて着実に取組を進めていく。

**（２）雇用のミスマッチ解消を図るため県が整備を行う事業**

①　宮城労働局及び教育委員会と連携し，経済５団体をはじめ事業主団体・事業主に対し採用枠の拡大を要請する。

②　新規高卒者を対象とした合同企業説明会を開催し地域への就職を促進する。

③　大卒等求人一覧表を作成し，県内企業や求人動向等の情報提供を行うほか，就職ガイダンス等を開催し，就職促進と県内企業の優秀な人材の確保を支援する。

④　県で設置する就職支援拠点において，求職者に対し，キャリアカウンセリング，業界研究セミナー，職場見学会などをワンストップで提供し，若年者の就職の促進を図る。

⑤　宮城県へのＵＩＪターン就職を支援するため「みやぎ移住サポートセンター業務」及び「みやぎＩＪＵターン就職支援オフィス業務」，「みやぎdeインターンシップ事業」を実施し，県内企業の求める人材の確保に努める。

⑥　企業・学校・行政をコーディネートする専門的知見を有する「地学地就コーディネーター」を配置し，県内企業の人手不足解消を図る。

**Ⅴ　計画期間に関する事項**

　計画期間は，厚生労働大臣の同意を得た日から３年間とする。